

# 緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人募集要項（案）の概要

## 1、募集する幼保連携型認定こども園の概要

対 象	1・2・3号認定を受けた、就学前児童		
	認定区分	1号認定	2・3号認定
	定員数	30人以内( )	90人
	緑台中学校区内に幼稚園を設置・運営する法人が現在の位置で整備する場合は、幼稚園の現在の園児数程度とすることも可。		
区域・用地	緑台中学校区内に事業者が所有、または賃借する物件		
開園時期	平成29年4月1日		
開園時間	原則、1日11時間（午前7時～午後6時） 午後8時までの延長保育事業を実施すること。		
閉園可能日	年末年始（12月31日から翌年の1月3日まで）		
実施を要する 子ども・子育て 支援事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業（午後8時まで）</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・休日保育事業</li> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> </ul>		

## 2、整備用地

向陽台第4公園（所在：川西市向陽台3丁目11-63、地積：3,956㎡）



区域内で現に幼稚園を設置・運営する法人が、その敷地内で当募集要項に基づく幼保連携型認定こども園を設置することも可。